

過去の大規模災害における政府の情報提供活動に関する 現地対策本部による支援事例

1．阪神・淡路大震災における事例

臨時災害FM局の設置

- ・活動のきっかけは、政府の現地災害対策本部から震災関連の情報を専門に放送するFM放送の実施について県に提案があり、2月2日、知事はNHK大阪放送局長に放送協力を要請。そして15日の放送開始だから、まさに災害時以外には考えられないスピードだ。こうして兵庫県災害FM放送・復興通信FM796フェニックスがスタートした。[山口一史「復興推進 情報発信・相談体制」『阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告(2/9)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p338]

パソコン通信を用いた情報提供

- ・兵庫県と国の現地災害対策本部は、「兵庫県震災ネット」として、メーカー等関係団体の協力のもと、避難所などにパソコンを提供し、行政情報を商用パソコン通信ネットや草の根ネットの協力のもとで提供した。[『災害時における情報通信のあり方に関する研究』兵庫県ニューメディア推進協議会(1995/5),p28-29]

(参考)新潟県中越地震における臨時災害FM局の設置について

- ・臨時災害FM局の開設は、市町村が申請者になるが、発災直後は、市町村はそこまで気が回らない状況。(新潟県中越地震の際は、地元のコミュニティFMの代表者が地元市に働きかけて市が申請者となり開設。)[長岡市コミュニティFM会社での聞き取り]

2．有珠山噴火災害における事例

ヘリコプターの画像配信

- ・有珠山噴火非常災害現地対策本部は3日、各避難所で自衛隊が上空から写した虻田、壮瞥両町の現在の街並みを収めたビデオを上映した。[『有珠山・平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.66]

- ・避難した住民の方々に避難した自宅の状況などについて、4月3日から自衛隊によるヘリコプター映像をビデオ編集し避難所に配布し、避難地域の情報を上映した。

4月5日からは1日3回、ISDN回線を利用し全27カ所の避難所に自衛隊ヘリコプターの画像を配信することとなり、併せて従前と同様ビデオテープによる配布も行われた。

ヘリ映像の提供は6月1日からは毎日1回の生放送に変更され、7月5日まで続けられた。

また、本庁及び各支庁においても、避難所以外に滞在している方や広く道民の方々が見られるように映像を放映した。

なお、このヘリテレ映像による情報提供は7月5日まで行われた。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.68]

・有珠山噴火で、「わが家の姿を見たい」という避難住民の願いは強い。それを噴火翌日の1日からかなえたのが陸上自衛隊の空撮ビデオ。避難所のテレビで再生されるといつも人だかりができる。噴火口に近く、自宅に近寄れない洞爺湖温泉街の住民にとって自宅の被災実態を知る貴重な情報源だ。陸上幕僚幹部は「住民ニーズを考えて定期的に撮影するのは今回が初めてでは」と話し、災害時の新しい情報提供の方法と注目されるメディアとなった。

自衛隊は噴火翌日の今月(懇談会事務局注:平成12年4月のこと)1日から午前、昼すぎ、夕方の1日3回、ヘリコプターで火口周辺の撮影を始めた。

「予知に役立つのが基本任務」(北部方面総監部)だが、「建物の現状を知りたい」という要望が相次ぎ、地元自治体や国土庁などと協議。夕方のフライトで洞爺湖温泉のホテル街や周辺住宅地を集中的に写すようになった。

映像は伊達市役所の対策本部に生中継、国土庁がビデオテープに録画して避難所に届けている。伊達市内の避難所では1日置きに放映されている。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.155]

・ISDN回線を用いた動画配信については、精密さに欠けることを危惧して、導入に反対する声もあった。しかし、実際には、自衛隊の映像は、非常に鮮明であったため、避難所での放送にも十分耐えりものであった。その背後には、ヘリコプターの振動をできるだけカメラに伝えないように、指が痛くなるほど微調整しながら撮影したという自衛隊員の苦労もあった。このヘリ映像提供は、6月1日に毎日1回のライブ(生放送)と変更され、一時帰宅等が一巡し仮設住宅の入居に伴って避難所の住民が減少した7月5日の休止まで続けられた。[平成12年(2000年)有珠山噴火非常災害対策本部・現地対策本部対策活動の記録(2001/3),p.40]

(参考)新潟中越地震における空撮映像の提供について

・新潟中越地震の発災後の街の状況を車窓から撮影した番組が好評。空撮情報もあるといいが、地域のメディアには空からの映像を撮影する手段がない。[長岡市CATV会社での聞き取り]